

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 吉田 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03(6861)1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 吉田 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	17,551	23,164	5,777	9,196	24,254
経常利益又は経常損失() (百万円)	208	1,033	15	506	201
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	598	543	113	229	44
純資産額(百万円)	-	-	32,388	33,036	33,087
総資産額(百万円)	-	-	40,235	42,891	40,367
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,348.02	1,390.08	1,386.46
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	25.23	23.30	4.82	9.85	1.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	78.8	75.3	80.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,645	385	-	-	2,338
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	367	1,058	-	-	261
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	793	472	-	-	1,383
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	10,527	8,519	10,577
従業員数(人)	-	-	664	688	651

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第3四半期連結累計(会計)期間及び第62期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第63期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	688	[60]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	440	[38]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
日本	6,787	-
アメリカ	1,386	-
合計	8,173	-

（注）金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
日本	7,024	-
アメリカ	1,369	-
アジア	647	-
欧州	154	-
合計	9,196	-

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
エムキュー パワー コーポレーション	630	10.9	1,369	14.9

3．金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、企業の業績が回復傾向にあることから、生産活動や設備投資を中心に緩やかな回復傾向を示しているものの、個人消費や雇用環境など引き続き厳しさが残る状況で推移しました。一方、世界経済は、アジア地域の内需拡大、北米地域の緩やかな景気回復が続きましたが、為替の円高も進み景気の先行き不透明感が強まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては民間設備投資が緩やかに改善し、海外においても、アジア市場ならびに北中米市場などで需要が堅調に推移いたしました。このような環境のもと、新興国市場の開拓を積極的に行った結果、売上高は91億96百万円（前年同期比59.2%増）となりました。また、利益面におきましては、生産量が増えたことによる量産効果もあり、営業利益は4億62百万円（前年同期は59百万円の営業損失）、経常利益は5億6百万円（前年同期比3,146.60%増）、四半期純利益は2億29百万円（前年同期は1億13百万円の四半期純損失）と大きく改善することができました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、国内の主力市場であるレンタル業界向けに発電機、コンプレッサーの出荷が増加したことに加え、北中米やアジア・中近東向け発電機の出荷も堅調に推移したことから、売上高は70億24百万円と前年同期と比べ24億6百万円（52.1%増）の増収となりました。営業利益は3億45百万円となり、売上増加や経費節減に積極的に取り組んだことにより、前年同期に比べ4億95百万円の改善となりました。

(アメリカ)

アメリカは、緩やかな景気回復傾向にあり、大型発電機を中心に出荷が増加し、売上高は13億69百万円と前年同期に比べ7億39百万円（117.2%増）の増収となりました。営業利益は70百万円（181.34%増）となりました。

(アジア)

アジアは、内需が拡大基調にあり、インドネシアおよびベトナム向けなどの出荷が増加し、売上高は6億47百万円と前年同期に比べ2億円（44.9%増）の増収となりました。営業利益は87百万円（132.17%増）となりました。

(欧州)

欧州は、為替円高の影響もありましたものの発電機の出荷が僅かに増加し、売上高は1億54百万円と前年同期に比べ72百万円（88.4%増）の増収となりました。営業損失は2百万円となり、前年同期に比べ6百万円の改善となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ18億19百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加32億3百万円、たな卸資産の増加6億88百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億5百万円の増加となりました。これは主に、子会社設立による投資有価証券の増加8億97百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億24百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ26億18百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が25億95百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ42百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ25億75百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ51百万円の減少となりました。これは主に、四半期純利益5億43百万円と評価・換算差額等2億85百万円の減少および配当金の支払2億57百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ20億58百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には85億19百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加30億70百万円や、仕入債務の増加16億7百万円などにより、19億37百万円の資金の減少(前年同四半期は6億52百万円資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出33百万円などにより22百万円の資金の減少(前年同四半期比1億90百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出1億40百万円などにより、1億30百万円の資金の減少(前年同四半期比67百万円減)となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和23年の創立以来、野外におけるパワーソースのパイオニアとして、エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサーをはじめ多くの製品を開発・製造・販売してきており、エンジン発電機、エンジン溶接機における国内市場占有率はそれぞれ現在約65%、55%に達するに至るなど、主要製品において高い市場占有率を有し、数多くのユーザーの方に当社製品をご利用いただいております。これは、従前の地位や技術力に甘んじることなく、常に開拓心と創造力をもって技術革新を図ることを基本理念として、新たな研究開発にも果敢に挑戦し、積極的に新規のオリジナル製品を開発してきた結果であると考えております。このような当社の研究開発活動・技術開発力及びその結果である当社の各種製品に対する顧客の皆様の信頼にこそ当社の企業価値の源泉があると考えております。

企業価値向上のための取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の変化する効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っています。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

コーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社の取締役会は現在7名の取締役で構成されておりますが、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立すると共に、取締役の選任及び解任について株主の皆様のご意思を適時に反映することができるようにすることを目的として、取締役の任期を1年としております。

また、当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、事業環境の変化への機動的対応と、意思決定のスピード化を図るべく、平成12年4月から執行役員制度を導入しております。また、取締役会の意思決定を支援し、会社経営及び業務執行に関する重要事項を審議するために、取締役及び執行役員が出席する経営会議を設置しております。さらに、グループ経営を円滑に進めるため、当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

当社は監査役制度を採用し、現在4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、当社の経営の適法性、公正性及び透明性を確保しております。

さらに、当社は、内部統制の手段として、社内規程等の整備を図り、業務遂行に際しての適正な管理を行うとともに、社長直属の監査室を設け、社内の業務監査を実施しております。また、監査室による監査に際して、常勤監査役が同行することにより、監査役と監査室の連携を図っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成21年6月26日開催の第61期定時株主総会にて株主の皆様のご賛同を得て、導入しております。

当社は、創業以来、パワーソースをテーマとした顧客重視の製品造りに徹し、「三者の得」（当社製品によって「使う人、売る人、造る人」の各々が利益を享受すること）の経営理念の下、広く社会から信頼される企業を目指しております。かかる経営理念のもと、当社グループの安定的な成長とバランスの取れた事業構造を確立することを中長期的な経営戦略として掲げ、パワーソースのパイオニアとしての信頼と販売ネットワークを駆使してグローバルレベルで高性能発電機マーケットのナンバーワンを目指すとともに、周辺事業の拡充、新規事業への参入等も図ってまいります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣のご賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。そして、株式会社の支配権の移転を伴う買付を受け入れるか否かは、最終的には当該時点における株主の皆様、上記のとおり当社の経営理念及び経営戦略をご理解頂いた上で、適切にご判断頂くべきものと考えております。

そのためには、株式の大量買付行為の目的、方法及び内容、買付後における当社グループの経営方針、事業計画等の内容、買付後における当社の従業員、取引先、顧客等の利害関係者の処遇方針等について買付者から、当該買付行為に対する当社の評価、当該買付行為以外の代替案の有無・内容等について当社取締役会から、それぞれ適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を株主の皆様が十分に検討するための時間が確保されることが必要であると考えます。

本プランは、(i)当社株式の大量買付を行う者は、買付行為を開始する前に、当社取締役会に対して十分な情報を提供すべきこと、及び、(ii)当該情報提供の後、当社取締役会による検討・代替案の提示等のため必要な一定の期間が経過するまで買付行為を開始しないことを主たる内容とするものであり、本プランに定める手続が遵守されない場合その他一定の場合には、新株予約権無償割当てによる対抗措置が発動されることがあります。

当社取締役会は、検討期間内において買付者等から提供された情報・資料に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等その他の専門家を含みます。）の助言を得ながら、買付者等の買付等の内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要があれば、買付等の内容を改善させるため、当該買付者等と協議・交渉等を行い、さらに、株主の皆様に対する代替案の提示を行います。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご覧ください。（当社ウェブサイト <http://www.denyo.co.jp/>）

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの取組みといった各施策は、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記(3)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、1億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,359,660	25,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	25,359,660	25,359,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	25,359,660	-	1,954	-	1,754

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 1,167,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,157,600	241,576	-
単元未満株式	普通株式 34,860	-	-
発行済株式総数	25,359,660	-	-
総株主の議決権	-	241,576	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち、800,000株(議決権の数8,000個)につきましては、当社が平成22年8月10日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、平成22年9月1日付にて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	1,167,200	-	1,167,200	4.60
計	-	1,167,200	-	1,167,200	4.60

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,276,092株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	754	734	681	621	620	632	607	605	700
最低(円)	711	608	580	572	557	551	482	451	572

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,519	10,577
受取手形及び売掛金	3 12,259	9,056
有価証券	1,000	-
商品及び製品	3,382	3,774
仕掛品	328	192
原材料及び貯蔵品	2,432	1,488
その他	733	738
貸倒引当金	36	28
流動資産合計	27,620	25,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,193	1 3,313
機械装置及び運搬具(純額)	1 287	1 326
土地	4,595	4,502
その他(純額)	1 189	1 175
有形固定資産合計	8,265	8,317
無形固定資産	136	148
投資その他の資産		
投資有価証券	6,075	5,271
その他	804	842
貸倒引当金	9	13
投資その他の資産合計	6,869	6,100
固定資産合計	15,271	14,566
資産合計	42,891	40,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,452	3,856
短期借入金	831	961
未払法人税等	203	145
未払費用	285	244
引当金	354	465
その他	308	144
流動負債合計	8,435	5,817
固定負債		
長期借入金	-	7
退職給付引当金	702	808
繰延税金負債	545	469
その他	171	176
固定負債合計	1,419	1,462
負債合計	9,855	7,279

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	30,155	29,869
自己株式	1,659	1,591
株主資本合計	32,205	31,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793	816
繰延ヘッジ損益	17	22
為替換算調整勘定	717	460
評価・換算差額等合計	92	378
少数株主持分	737	721
純資産合計	33,036	33,087
負債純資産合計	42,891	40,367

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,551	23,164
売上原価	13,881	17,806
売上総利益	3,669	5,358
販売費及び一般管理費	₁ 4,083	₁ 4,431
営業利益又は営業損失 ()	413	926
営業外収益		
受取利息	31	38
受取配当金	76	76
受取家賃	72	66
持分法による投資利益	11	-
その他	88	69
営業外収益合計	278	252
営業外費用		
支払利息	21	11
持分法による投資損失	-	3
為替差損	4	84
その他	48	45
営業外費用合計	73	145
経常利益又は経常損失 ()	208	1,033
特別利益		
投資有価証券売却益	40	12
貸倒引当金戻入額	3	-
その他	-	0
特別利益合計	43	13
特別損失		
固定資産処分損	2	1
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	4
退職給付費用	78	-
工場統合費用	-	₂ 37
特別損失合計	83	43
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	248	1,003
法人税、住民税及び事業税	125	278
法人税等調整額	185	108
法人税等合計	311	387
少数株主損益調整前四半期純利益	-	616
少数株主利益	39	72
四半期純利益又は四半期純損失 ()	598	543

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,777	9,196
売上原価	4,480	7,188
売上総利益	1,296	2,007
販売費及び一般管理費	1,356	1,545
営業利益又は営業損失()	59	462
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	22	24
受取家賃	22	23
持分法による投資利益	7	-
その他	36	21
営業外収益合計	98	83
営業外費用		
支払利息	5	2
持分法による投資損失	-	10
為替差損	0	11
その他	17	14
営業外費用合計	23	39
経常利益	15	506
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	15	505
法人税、住民税及び事業税	54	131
法人税等調整額	64	119
法人税等合計	119	250
少数株主損益調整前四半期純利益	-	254
少数株主利益	9	24
四半期純利益又は四半期純損失()	113	229

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	248	1,003
減価償却費	320	289
受取利息及び受取配当金	107	115
支払利息	21	11
持分法による投資損益(は益)	11	3
売上債権の増減額(は増加)	2,461	3,335
たな卸資産の増減額(は増加)	2,112	761
仕入債務の増減額(は減少)	2,406	2,661
その他	412	211
小計	1,729	454
利息及び配当金の受取額	118	129
利息の支払額	16	10
法人税等の支払額	431	223
法人税等の還付額	245	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,645	385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	800	-
定期預金の預入による支出	500	-
有形固定資産の取得による支出	51	235
子会社株式の取得による支出	-	897
投資有価証券の売却による収入	96	63
その他	22	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	367	1,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	165	120
長期借入金の返済による支出	257	257
自己株式の取得による支出	307	67
配当金の支払額	381	257
少数株主への配当金の支払額	12	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	793	472
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,223	2,058
現金及び現金同等物の期首残高	9,304	10,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,527	8,519

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)	当社は、平成22年8月10日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。 この導入に伴い、平成22年9月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式800,000株を取得しております。 当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 このため、自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。 なお、平成22年12月31日現在において信託E口が所有する自己株式数は799,900株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,075百万円であり ます。 2. 当社は、資金調達の機動性及び安全性を高められる ことから、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした 取引銀行3行との間でコミットメントライン契約を締 結しております。当四半期連結会計期間末におけるコ ミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は 以下のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,000百万円 3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理しております。な お、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日 であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形 が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 305百万円 支払手形 198百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,986百万円であ ります。 2. 当社は、資金調達の機動性及び安全性を高められる ことから、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした 取引銀行3行との間でコミットメントライン契約を締 結しております。当連結会計年度末におけるコミット メントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下の とおりであります。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,000百万円 3.

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 製品保証等引当金繰入額 68 百万円 役員報酬・従業員給料手当 1,607 百万円 賞与引当金繰入額 93 百万円 退職給付費用 23 百万円 2.	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 製品保証等引当金繰入額 104 百万円 役員報酬・従業員給料手当 1,569 百万円 賞与引当金繰入額 88 百万円 退職給付費用 89 百万円 2. 工場統合費用は、埼玉工場製造部を福井工場に統合 したことに伴うものであり、内容は次のとおりであり ます。 特別退職金 28百万円 再就職支援費用 7百万円 その他 1百万円 計 37百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 製品保証等引当金繰入額 32 百万円 役員報酬・従業員給料手当 533 百万円 賞与引当金繰入額 93 百万円 退職給付費用 23 百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 製品保証等引当金繰入額 34 百万円 役員報酬・従業員給料手当 526 百万円 賞与引当金繰入額 88 百万円 退職給付費用 42 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 10,527	現金及び預金勘定 7,519
現金及び現金同等物 10,527	有価証券のうち現金同等物 1,000
	現金及び現金同等物 8,519

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,359,660株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,124,617株

(注)当第3四半期連結会計期間末に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式
799,900株を自己株式数に含めております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	140	利益剰余金	6	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(注)平成22年11月11日取締役会決議における「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
が、基準日現在に所有する当社株式800,000株に対する配当金4百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力
発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、当社グループ(当社及び連結子会社)は産業用電気機械器具等の製造並びに販売とこれらに関連する保守その他のサービスが主な事業であり、売上高、営業利益の金額に占める当該事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,617	630	446	82	5,777	-	5,777
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	528	41	0	-	570	(570)	-
計	5,146	672	447	82	6,347	(570)	5,777
営業利益又は営業損失()	149	25	37	9	95	36	59

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,112	2,310	1,853	274	17,551	-	17,551
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,545	78	2	-	1,625	(1,625)	-
計	14,658	2,389	1,855	274	19,177	(1,625)	17,551
営業利益又は営業損失()	726	28	151	32	579	165	413

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. アジアの区分に属する主な国又は地域は、シンガポール及びマレーシアであります。

3. その他の地域の区分に属する主な国又は地域は、オランダであります。

4. 追加情報(退職給付引当金)

追加情報に記載のとおり、平成21年4月1日付で、当社及び一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度あるいは退職一時金制度から、グループ会社共同実施の確定給付企業年金制度に全面的に移行し、「退職給付制度の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用しております。この移行に伴い発生した過去勤務債務75百万円を一括償却し、退職給付費用の減少として処理した結果、当第3四半期連結累計期間の日本の営業損失は、75百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北・中米	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	904	686	417	2,008
連結売上高（百万円）				5,777
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.7	11.9	7.2	34.8

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北・中米	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	3,237	2,645	1,077	6,959
連結売上高（百万円）				17,551
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.5	15.1	6.1	39.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北・中米.....アメリカ、カナダ

(2) アジア.....シンガポール、インドネシア

(3) その他.....イギリス、ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業用電気機械器具等の製造・販売をしており、国内においては当社及び西日本発電機㈱が担当しております。また、補修部品等の販売については、デンヨー興産㈱が担当しております。海外においてはアメリカをデンヨーマニュファクチュアリングコーポレーション、アジアをユナイテッドマシナリーサービスPTE. LTD.及び欧州をデンヨーヨーロッパB.V.がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「アジア」、「欧州」を報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 （注）	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	17,464	3,327	2,076	296	23,164	-	23,164
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,374	182	45	-	3,602	(3,602)	-
計	20,838	3,509	2,122	296	26,767	(3,602)	23,164
セグメント利益又はセグメント損失（ ） （営業利益又は営業損失（ ））	411	248	246	27	879	46	926

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,024	1,369	647	154	9,196	-	9,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,179	77	34	-	1,291	(1,291)	-
計	8,203	1,447	682	154	10,487	(1,291)	9,196
セグメント利益又はセグメント損失() (営業利益又は営業損失())	345	70	87	2	502	39	462

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

「1. 1株当たり純資産額」及び「2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等」を算定するための「普通株式の自己株式数」及び「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めて算出しております。

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,390.08円	1株当たり純資産額 1,386.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 25.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 23.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	598	543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	598	543
期中平均株式数(千株)	23,719	23,334

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 4.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 9.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	113	229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	113	229
期中平均株式数(千株)	23,610	23,315

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項> (株主資本等関係) 4. 配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日
デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日
デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。